

令和2年4月より経営力向上計画は 電子申請になりました

<経営力向上計画の電子申請について>

これまでは郵送での提出だった「経営力向上計画に係る認定申請書」は、令和2年4月より経営力向上計画申請プラットフォームから電子申請できるようになりました。プラットフォームへのログインにはGビズIDを事前に取得する必要があります。

電子申請の流れ

これまで



様式をダウンロード



申請書を作成



印刷・押印



郵送で提出

令和2年4月以降
(電子申請)



システムへログイン



申請書を作成



電子申請



経済産業部局等

参照: 中小企業庁HPより

- 電子申請できるものは、経済産業局や一部省庁宛での申請に限られます
- 電子申請ができない場合、申請方法は郵送等になりますが、基本的に経営力向上計画申請プラットフォームで申請書を作成し、PDF出力することができます

電子申請のメリット

- 1 申請書作成にあたり、記入項目の**エラーチェック**や**自動計算**等のサポート機能が活用できる
- 2 申請書の郵送が不要になるため、郵送費が**コストカット**になる
- 3 申請後の標準処理期間が短縮される(通常30日程度→**21日**)
- 4 認定書は郵送ではなく、システムから**ダウンロード**可能に